

土地利用計画(かつらぎ町)

「かつらぎ町長期総合計画」より抜粋

◆地域別土地利用の方向

▼北部山間地域

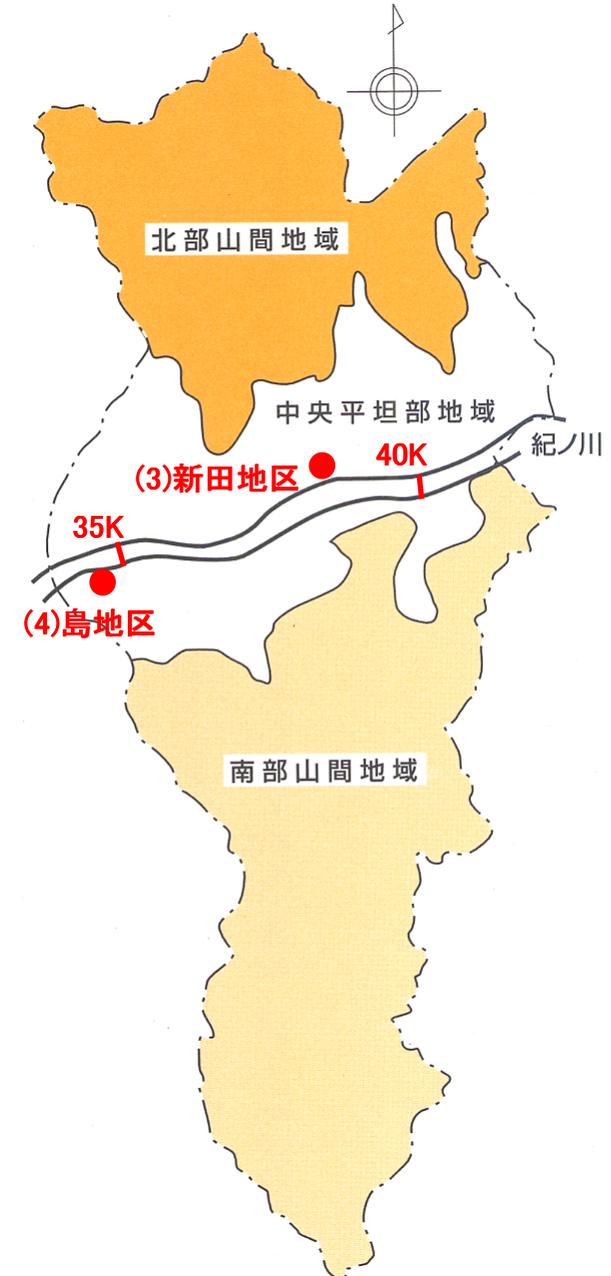
本地域は大阪をはじめとした都市圏に最も近接した地域であり、地域の主要産業である農業振興のため基盤整備を推進するとともに豊かな自然・人文上の観光資源と串柿等の加工農産物ならびに「都会に最も近い中山間地域」という特性を生かし果樹園芸を体験出来る施設の建設を推進し、観光資源の拡大に努める。関西国際空港周辺整備計画の対象路線の一つである、国道480号(トンネル建設を含む)の道路改良事業と主要県道堺かつらぎ線の国道昇格により整備が進めば、地域の持つ特性が十分発揮できる地域となることから、集落道路の整備を含めた事業の推進を図る。

▼中央平坦部地域

現在計画・構想されている諸プロジェクトを踏まえた地域整備を推進するとともに、本町の中心地域として平地部の土地高度利用を図るため、都市計画事業の施策を推進する。また、本町人口増加対策として企業誘致及び丘陵地にゆとりある住宅開発等の都市的土地利用を推進するとともに都市圏や地域に住む人達が楽しく休養・活動できる地域とすべく、紀の川河川敷、船岡山、妹山、背山等を活用した観光地づくりや、四季の果物を楽しめる公園(フルーツパーク)等の建設を推進する。

▼南部山間地域

この地域の多くは河川沿いの谷間に集落が分布していることから、現状の土地利用を大きく変えることは不可能に近い。従って、現状の土地利用を基本に農業基盤の整備と集落間道路の整備、自然に合った住宅開発等を推進する。そのため、国道480号の道路改良(トンネル含む)、紀の川左岸広域営農団地農道事業の促進等、幹線交通網の整備を進める。また、天野地区については「里」の風情と隣接するゴルフ場、豊富な自然・人文資源を活用した高原ミニリゾート地として発展する可能性を秘めていることから、地域資源重視型の土地利用を推進する。さらに、四邑・志賀・新城地域については近郊都市の人が果樹・野菜作りを体験出来る観光農業や、キャンプ場等自然資源を中心とした土地利用を推進する。



かつらぎ町の地域区分図

土地利用規制(かつらぎ町)

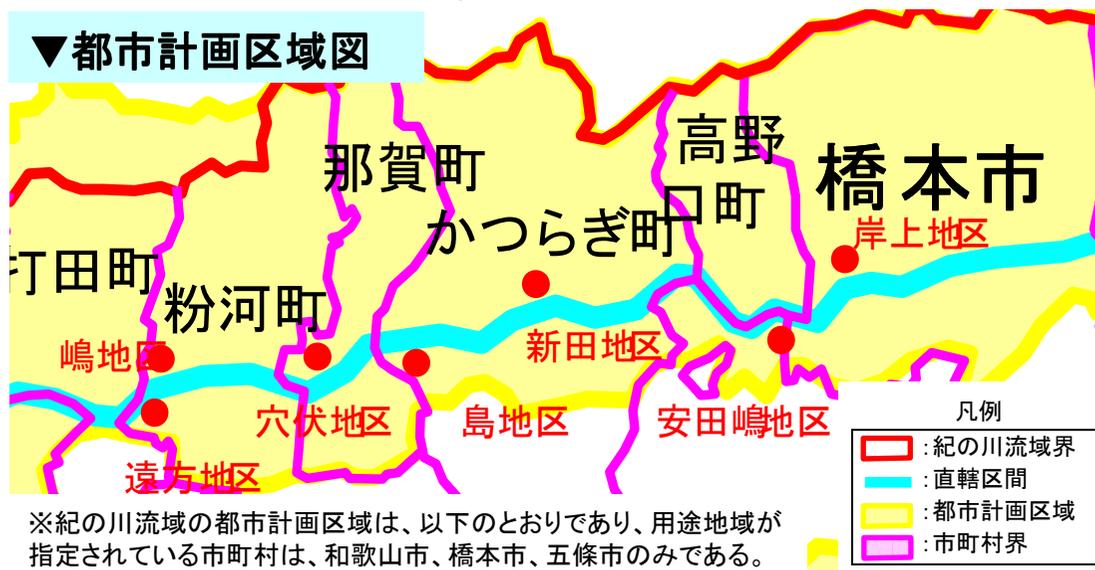
▼都市計画区域

島地区は、全て都市計画地域になっているが、市街化区域と市街化調整区域については未線引きである。

▼農業振興地域及び農用地区域

島地区は、農業振興地域整備計画において全ての地区が農業振興地域に該当しており、地区東側エリアは、農用地区域となっている。

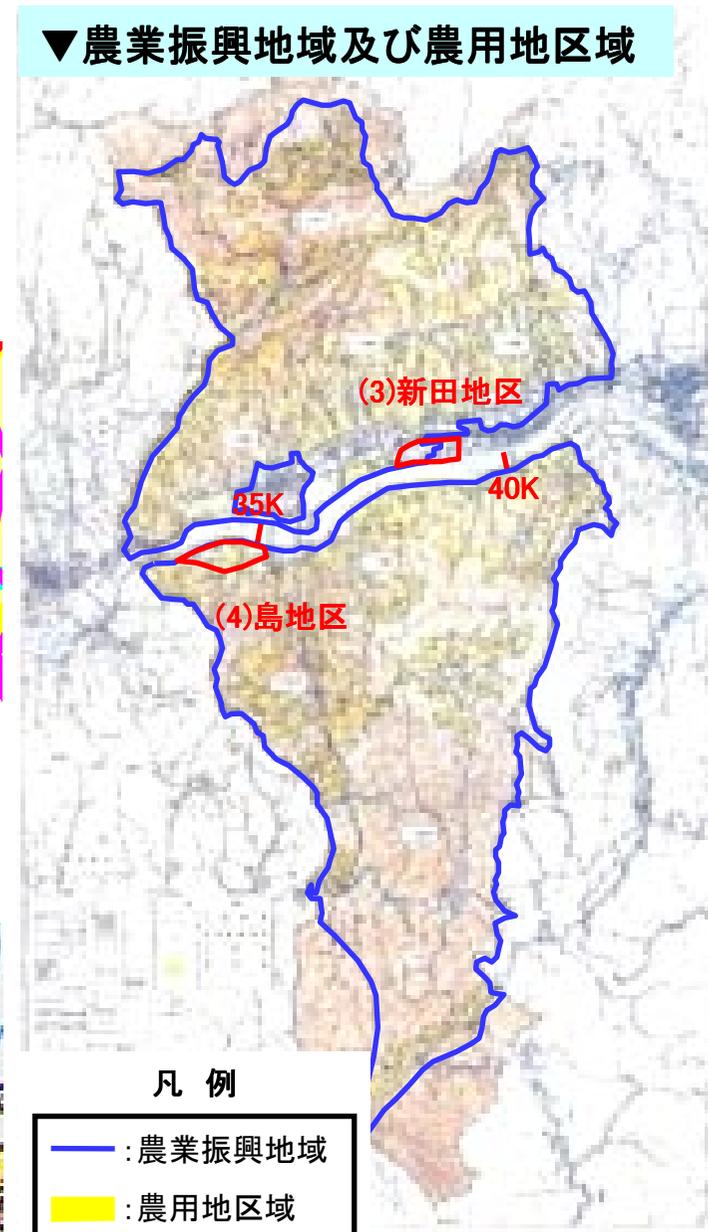
▼都市計画区域図



▼農業振興地域及び農用地区域



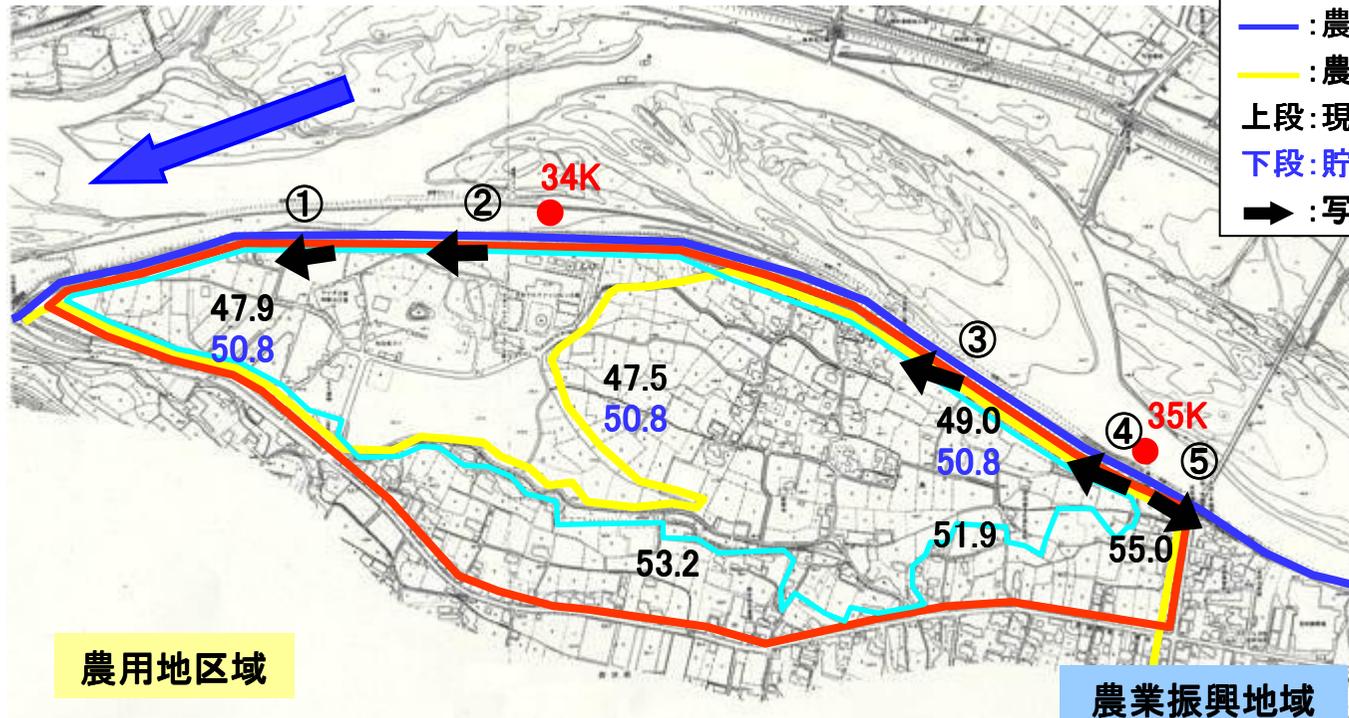
▼農業振興地域及び農用地区域



島地区 (かつらぎ町)

凡 例

- : 提案区域
- : 遊水区域
- : 農業振興地域
- : 農用地区域
- 上段: 現況地盤高
- 下段: 貯留時水位
- ➡ : 写真位置



⑤ 特殊堤防が用いられている

※農業振興地域及び農用地区域は、1/25,000スケールからの転記であり、地籍等は考慮していない。



① 墓地がある



② 人家が立地している



③ 堤内地が低くなっている



④ 堤防直近に人家が立地

遊水地の効果の検討(島地区)

▼提案区域面積

0.54km²

▼遊水区域面積

0.41km²

▼遊水地容量

693千m³

▼浸水建物数

	戸数	内訳
人家	90	
公共的建物	3	神社×2社 墓地
その他	6	アクテス 日本フルファッション工業 マツダ工業 和歌山工場 芋瀬織物工場 丸久運輸 杉山建設生コン工場

